

平成 27 年 3 月総務企画委員会 議事概要 (案)

2015/3/20 作成

2015/3/26 修正

日 時：平成 27 年 3 月 18 日 (水) 18:00~19:00

会 場：建築士会 会議室

出 席：(担当副会長) 長田 喜樹

(委 員 長) 金子 修司 (副委員長) 山成 芳直

(委 員) 加藤 清、芝 京子、嵯峨野 雅彦、沼田 有二

欠 席：(委 員) 石井 明、加藤 高明、菊嶋 秀生、長谷川 行彦

村島 正章、永井 香織

オブザーバ：花方会長

事務局：須藤事務局長 豊島職員

<会長挨拶>

- ・臨時総会で会費改定は承認されたが、会費の値上げはスタートであり、今後の運用をきちんとしないと建築士会の活性化にはつながらない。
- ・他士会からも神奈川の値上げについては注目をされており、例えば某県士会は平成 27 年度中に会費値上げを決めたいと考えているようだ。
- ・今年度の決算見込みについて、今年度は先に開催した臨時総会および選挙関係経費を考慮すると、黒字決算とはならない可能性がある。
- ・次年度予算について、公益、収益、共益の割り振りの仕方によって、管理費の項目が上がっているように見えてしまうことが心配であり、これについては事務局内での調整をするので、本日は総額を見ていただきたい。
- ・また県から承認された公益目的支出計画についての割り振りの仕方で疑問が残る箇所がある。例えば管理費の振り分けは一般会計 45%特別会計 55%としていた前例を踏襲したものであるが、これは耐震診断業務があったころのままとなっているため、今後整理が必要。

(質疑応答) (予算について)

副委員長) 支部交付金について、現在の 1 月 1 日の人数を基本としているルールまたは単価の見直しを整理する必要がある。また横浜支部内でも「定額で押さえられており値上げをしても支部交付金が増えない」などの意見があることから、丁寧な説明をすることが必要である。

担当副会長) 単純に正会員の会費収入の額を見ると、会員数に対して少ないように感じる。

事務局) 白寿会員 (5,000 円) の方が入っていることと、シミュレーションでは毎年の

会員減少分として5%および会費値上げに伴う会員減少分として7%を考慮したものです。

担当副会長) この説明の仕方としては、初年度は会員減少をシビアに想定しましたということではいかがか。また予算の書式は、説明用に総括表として見やすい形のものも作成した方がよい。

<確認事項>

1 前回(2/10)議事録の確認【資料1】

○メールリストで事前送付済みであり、加除等があれば事務局に連絡いただくものとして承認された。

<協議事項>

1 平成27年度事業計画および予算について【資料2-1、2-2、2-3】

事務局長から資料説明。

- ・事業計画については各支部、委員会からいただいたものを整理し、項目などの平仄を合わせている。【資料2-1】
- ・各委員会の委員会経費として計上する額についてはシミュレーションにおける委員会費791万円を下回る額となっている。【資料2-2】
- ・各委員会への疑問点の質問とその回答を整理した。【資料2-3】

会長) 補足したい。青年、女性の全国大会の費用について、全国で唯一共通の委員会であり、また出席が義務となっているようなものもあり、自由に参加するわけではないため、応援をしていただきたい。また、CPD委員会については必要な支出が委員会経費として計上している一方、人件費が入っていないなど、組み立て直しが必要。

委員) 福利厚生委員会のイベントについて、内容に変化を持たせ、もっと若い人が参加しやすいものを企画して欲しい。会費値上げをした今こそ見直しの良いタイミングではないか。

副委員長) 技術支援委員会や教育講習委員会が開催する講習会には、もっと多くの費用をかけて内容を充実させる必要がある。

委員長) 委員会として、そもそも今の事業を踏襲していいのかを議論する必要がある。

⇒ 平成27年度以降、支部長、委員長が集まる場等で、事業のあり方や見直しの要否を検討頂きたい旨を、総務企画委員会の付帯意見として正副会長・常任理事会へ諮ることとなった。

2 神奈川県建築士法関係手数料条例の改正に伴う、(一社)神奈川県建築士会 二級建築士及び木造建築士登録等事務規程および(一社)神奈川県建築士会 二級・木造建築士名簿閲覧規則の改定について【資料3】

事務局長より趣旨説明。今後、神奈川県と調整をしながら正副会長・常任理事会および

理事会へ諮る旨を説明。

<その他>

1 次回委員会について 平成 27 年 4 月 21 日 (火) 18 : 00～

2 その他

1) 委員について

・長谷川行彦委員から交代された沼田有二委員の紹介。

以 上